

## 第2回 宝塚市総合計画審議会 第1部会

日時：令和元年（2019年）10月7日（月）18:30～20:30

場所：宝塚市役所 3-3 会議室

### 1 開 会

出席委員 ※敬称略、順不同

岡委員、濱田(格)委員、藤井(博)委員、加藤委員、古泉委員、松原委員、見市委員、  
山本委員、井上委員、西中委員、橋之爪委員

欠席委員の確認： 1名（福住委員）

傍聴希望者の確認： 6名

部会長 早速、第2回宝塚市総合計画審議会第1部会を開催します。委員の出席状況について、事務局よりご報告をお願いします。

事務局 本日、民生委員・児童委員連合会の福住委員がご欠席とお聞きしておりますのと、本日より関西大学環境都市工学部建築学科の岡委員にご参加いただいております。どうぞよろしくお願い致します。

委員 よろしくお願い致します。

事務局 それと、本日も、施策分野に係る室長級職員と、庁内プロジェクト・チームの職員も、傍聴として参加させていただいております。よろしくお願ひ致します。以上です。

### 2 議 事

#### 議題1 基本構想（部会素案）について

部会長 それでは早速、今日は議題が三つありますけれども、議題1から参ります。本日の次第に従い審議を始めますが、「議題1 基本構想（部会素案）について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 （資料説明）

部会長 ご確認いただけましたでしょうか。よろしいですか。それでは、基本構想の部会素案について、説明をお願いします。

事務局 まず資料1の基本構想の事務局案の説明に入る前に、少し前提として、共有しておきたいことがございます。第3回の全体会で、計画書の構成についてご審議をいただきました。そのときに、基本構想の前に序論というものがございまして、計画策定の背景ですとか、目的、あるいは位置付けなど計画

の中身の説明に入る前に理解しておいてもらいたい内容を、序論に記載するということになっていますことと、この基本構想の後には基本計画というものがあまして、各施策分野の具体的な方針を盛り込んでいくこととなりますので、まだその部分をお示しできていないので、イメージしにくいというところがあるかと思うのですけれども、基本構想につきましては、細かな内容をたくさん盛り込んでいくということではなくて、大きな方向性を定めていくという部分になりますので、その点、まずはご了解をいただきたいと思えます。

事務局  
部会長

(資料説明)

いまご説明いただきましたが、これからの審議の手順で言いますと、まず基本構想の4ページまでですね。資料4の「3 将来都市構造の基本的な考え方」までをご論議いただきまして、その次に5ページの「めざすまちの姿」が、(2)、(3)、(4)と3項目ありますので、項目ごとに議論をしていただくという手順で進めたいと思えます。

それでは、まず、この基本構想のスローガンから、4ページの「3 将来都市構造の基本的な考え方」までで、ご意見とかご質問はございますでしょうか。

委員

すみません、いまごろ言っても、遅刻だと言われるかと思いますが、「舞台」というものは、人の目に触れるところでやるのが舞台ですよ。私の暮らしは人目に触れるところでしませんので、家の中でほそぼそとやっております、ちょっとなじまないのではないかなという気がして仕方がないのですけれども、皆さんはどうお考えになりますか。

部会長

いかがですか。

委員

宝塚の地から、宝塚歌劇の舞台を想定してもらえるので、私はいいと思えますけどね。

委員

そうですか。僕はあれを想定するから、あんなのを見られたら、恥ずかしいわと思えます。

委員

このごろの若者は、もう自己PRにたけていますから。われわれ高齢者は、そういうのが控えられるのですけれども。

委員

もう一つ。全体として、サプリメントの商業みみたいに、「スッポンの力」とか、「黒酢の何とか」というので、耳に、すごく響きのいい言葉ばかり並んでいるのですが、それでいいのですよ。そういうものをつくっているというか。ただ、ちょっと具体策に欠けるなというところがあるのですが、それは、われわれはしないのですか。ちょっと具体的に。例えば、前も申しましたけれども、「人口が減っている」なんかを言わないで、他市の方がおられるから怒られるけれども、「他市から人を取ってくる」というぐらいの委員

会を、内緒で設置するとかいうようなことぐらいをやっていただければと思うのですが。

部会長 二つおっしゃったので、いまご意見もいただきましたが、「2 まちづくりの視点」で、「(2) 舞台(暮らし)を支える」と。これはもう、こういうことでよろしいかどうか。もうお一人か二人、ご意見をください。

委員 前回の議論にもあったと思うのですがけれども、要するに暮らすというのは、おっしゃったように、家の中にこもっておられる方もおられる。それはそれで、その人の生き方だからいいのではないかという話だったと思うのです。必ずしも表舞台に出てこなくても、家の中で充実した生活ができたとしたら、そういう面では、さっき言われた、見えなくても、見えてなくても、少なくとも暮らしというかたちで、それは舞台と受け取ってもいいのではないですか。裏舞台もあるでしょうから。表舞台だけではない。

部会長 ああ、裏舞台。そういう生活の場という、生活の舞台というね。

委員 そうですね。

委員 この書類の中にも、高齢者が引きこもり気味というように感じる言葉もありますけれども、やはり、その人、その人の感覚ですから。何十年、50年、60年生活された方が、いまの状態であれば、私は家の中におるよとか。それとも、ボランティアというかたちで、やはり若い人と一緒にさせてもらおうかという物事の考え方をする方もおられるから、できたら舞台という言葉についてはご理解いただいて、年寄り同士で申し訳ないのですがけれども、私も、それがいいなと思っております。

部会長 3対1ですので、もうお一方、手を挙げていただきたいです。

委員 先ほど、事務局の方から、舞台についての説明の中で、障碍(がい)者とか、引きこもりの人が舞台に参加されていない、できていないから、という話があったのですがけれども、本当にそんな認識でいいのでしょうか。

いま言われたように、人それぞれの生活の場面があるので、それを市役所から、障碍(がい)者、引きこもりの人は、宝塚市の舞台には参加できませんとか、参加させましょうというような発言は、少し違和感を持ちました。

部会長 これは私の方からでもよろしいですか。先ほど、家の中にいると。一人でいることが当然好きな人がいたりとか、このことを総じて、例えば孤独という言葉は個人的な感情ですから、ご自身の判断ですがけれども、いま社会で問題になっているのは、社会的排除とか、社会的孤立という問題で、つながろうとしてもつながる条件がない。むしろ排除されていると、例えば家の中にいるということ。これは個人の問題ではなくて、社会的な障壁という問題です。

この宝塚においても、そういうことの一環として、例えば「障害者差別解消法」という中で、合理的配慮という社会的努力をしていきたいと思いますので、極めて個人的な問題では、そこの部分はございませんので、そういう意味で、舞台にみんなが上げることがいいのだけれども、上がるようにしても、社会的な理由により上げられない方たちへの配慮ということは、社会的に見ていかなければいけないという意味でご配慮いただいた、こういう組み合わせだと思います。ちょっと私がしゃべり過ぎましたが、いかがでしょうか。どうぞ。

委員 私も最初、暮らしが舞台というと、なんか表舞台のイメージなのですがけれども、ワークライフと考えれば、いままでは、表舞台はお仕事だとか、そういうのにだけスポットライトが当たっていたのが、ライフの方も人生の大切な舞台なんだという意味で、今回は捉えておられるのではないかなと思いますし、そこにはさまざまな活躍の仕方があるという意味ではないかと思います。

部会長 こういうふうに、いろいろな、多面的に解釈できるということで、よろしいでしょうか。意味が深まったと思いますので、ありがとうございます。後半のご質問に対しては、事務局の方から。

委員 具体策か何かは、考えておられるかなということ。

部会長 コンセプト。

事務局 具体策につきましては、先ほど申し上げました基本構想の後に、基本計画というものがございます。これは基本構想を実現するために、具体的な市の取組を定めていく計画になりますので、またその辺り、具体的なところは、その中でご審議いただきたいと思います。基本構想では、どういうまちをめざすのかという大きな方向性を示す部分だということ、ご理解いただきたいと思います。

委員 はい、分かりました。

部会長 他にございませんか。

委員 全体的に、いま、みんなが言いましたように、きれいにはできているようには思うのですがけれども、やはり年寄りから見たときに、もう少し子どもたち、孫に対しても、宝塚には夢があるんだという言葉を書きたい。いま、私たちがそれなりに考えてきたのですがけれども、舞台の中で、「活動・活躍できる場」、「暮らし」、「まち」となっているのですがけれども、私は「まち」の前に「夢」を書きたい。ドリームというほどではないのですがけれども、夢ということによって、最後、下の方の「まち」の前に「夢」を入れる。それで、下の方で話していくと、「舞台は まち たからづか」というかたちになって、まちづくりの視点としては、(3)の「未来の舞台(夢 まち)につなげる」

と。「未来のまちにつなげるため、夢を持って、活力を創出するとともに」というかたちに、夢ということを入れていただいたらいかがかなと思っております。

部会長　　これはご提言でよろしいですか。

委員　　はい。

部会長　　他、いかがでしょうか。それでは、いまのご意見もありましたが、それ以外で、4ページまで、よろしいでしょうか。

委員　　4ページの方で、ちょっといいですか。「(2) 地域ごとの土地利用方針」というかたちの中で、北部地域について、「豊かな自然環境や水辺、農地など、自然環境と田園環境を保全する」というかたちで、これはある面で、方向性を決め切ってしまっているのかなと。

要するに、北部は暗に西谷地区というのを、自然環境、田園環境だけを守っていくのか。地区の活性化という観点で行くと、土地の利用も変わってくるのではないかと思うのですけれども、その辺で、本当にこれでいいのかなというのはあるのですけれども、皆さんどう思われますか。

部会長　　どうぞ、ご意見。委員さん方のご意見を。どうぞ。

委員　　社会福祉協議会ですけれども、いま、西谷の地域も人口が減少していついて、地域の北部地域の人口増加のことが、たぶん西谷ビジョン協議会で話されているはずなので、ここを方針として、北部地域は緑地化を進めるところに書いていますけれども、市街地までは行かなくてもいいと思うのですけれども、人口を増やしていきたいという西谷の住民さんの思いがここには反映されなくなってしまうので、表現だと思うのですけれども、委員がおっしゃったように、ここでばしっと言い過ぎているかなと、私も違和感があります。

部会長　　他、どうぞ。ご意見。これは、都市計画審議会の議論を踏まえて、また。この審議会からもこういう意見があったということで、よろしいですか。

事務局　　はい。

部会長　　では、他によろしいでしょうか、4ページまで。

委員　　確認なのですけれども、今回、「わたしの舞台は たからづか」という中において、今度の総合計画の策定方針も、いわゆる地域ごとのまちづくり計画が反映されるというかたちになっています。同時に、これからのまちづくりの視点は、このスローガンから行くと、このスローガンの中に、市民と行政が一緒になってやるという覚悟が出ているというかたちでよろしいでしょうか。

まちづくりの視点の中にも、(1)で、市民や行政などが、「協働のまちづくりを推進します」と言われているわけですよ。ですから、このスローガ

ンが、こういった想いが強く出ているということで理解してよろしいでしょうか。というのは、行政のいままでの対応が、ある面で、どんどん変えていかなければいけないというのがあるのではないかなと思います。

部会長                    その辺り、事務局の方、お願いします。

事務局                    まちづくりの視点を三つ挙げさせていただいておまして、「まちづくり基本条例」の中で、協働というものを基本として進めるということがうたわれているわけでございますけれども、やはり、これからの10年のまちづくりを考えたときに、協働をさらに進めていく必要があるということで、この柱の中には一つ協働を強く出しておく必要があるということで、今回入れさせていただいております。

部会長                    他、よろしいでしょうか。

委員                     1点だけ。文章の言葉で、まちづくりの視点の2番の「舞台（暮らし）を支える」という一番最後の行で、「また、人口減少社会を迎え、子育て世代が住んでみたいと思えるまちづくりに取り組みます」と書いてあるのですけれども、このところで、「子育て世代も住んでみたい」と書いておかないと、子育てが終わったら出ていってしまうと、ますます人口が減っていく。細かいことですが、どういう視点でこれを書いたのかなと思います。

部会長                    ご意見として承っておきます。では、よろしいでしょうか。それでは、5ページの「めざすまちの姿」に、(2)、(3)、(4)という3項目にわたってご議論いただきますが、1項目20分ぐらいをめぐりご議論いただければと思います。

                              それでは、まず7ページ、訂正（差替）の方を見ていただければと思います。もうこれは事務局から説明というよりも、このまま進めさせていただきます。どうぞ、ご意見いただけますでしょうか。

## ②安全・都市基盤

委員                     文章なのでございますけれども、(2)の「住み続けたい」の中の、めざすまちの姿の三つ目の黒丸ですね。「誰もが犯罪や交通事故がなく、安全・安心に暮らしている」。これは、「誰もが」は後ろについて、「犯罪や交通事故がなく、誰もが安全・安心に暮らしている」の方がよいのではないかと思います。

                              それから、もう一つはその下三つ目です。「車両や歩行者にとって安全で」となっているのですが、「歩行者や車両に」と変えてはどうでしょうか。車優先になったような違和感があります。すみません、細かいところなのですが。

部会長                    こういうご意見として承って、また事務局の方で考えていただきたい。で

は、どうぞ。

委員 先ほどもあったのですけれども、(2)のめざすまちの姿の下から四つ目、「誰もがずっと」とあるのですね。この後、「子育て世代が移り住みたい」というかたちには書いているのですけれども、要するに誰もがずっと住み続けて、かつ移り住みたいのではないか。べつに子育て世代だけではないのではないか。さっきの意見と関連するのですけれども、なぜここだけ子育て世代が中心なのかという話なのですから。要は、誰もが移り住みたければ、子育て世代も当然住みたいと思うのですけれども。

部会長 まず、ちょっと事務局のご意見をお伺いして、皆様のご意見をお伺いしましょうか。

事務局 これは、まず人口減少社会、少子高齢化社会がこれから進展していくという中で、若い世代の方に、本市に移り住んでいただきたいということで、ここはそこを重点化していきたいという思いもありまして、「子育て世代が」という表現をさせていただきました。先ほどのまちづくりの視点のところも同じような考え方で、事務局の方としては整理をしています。

ただ、おっしゃいますように、子育て世代以外の方にも、当然住み続けたいと思ってもらえるようなまちづくりをしていかないと考えておりますけれども、移り住んでいただくということと言うと、子育て世代に特化してはどうかということで、こういった文章にさせていただいたところなんです。

部会長 皆さん、ご意見はいかがでしょうか。

委員 よろしいですか。基本的なところで、第5次後期基本計画の文言、例えば「安全・都市基盤」ということについては、第5次では「災害に強く、安全でいつまでも快適に住み続けることができるまちづくり」と書いてあるのですけれども、これは2020年度までやって、その後2021年度から新しいものが始まるのですけれども、この辺のつながりというか、橋渡しはどういうふうになっていくのですか。

その辺のところ、言葉も全部変えてしまって、やっていくと、結局考えている中身はたぶんそんなに変わったものが施策として出てくるとは思えないのですけれども、こんなにならと表現を変えているというのは、どういう意図があってやるのですか。やっぱり、何か仕事をしたということを残すために、こういうふうにならと変えてしまうのですか。

「健康・福祉」でも、全然違うのですね。「すべての市民が健康で安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり」と書いてあるのが、「福祉が充実し、安心して暮らせるまち」に変わってしまっている。

部会長 では、ここは事務局の方にお伺いします。どうぞ。

事務局 ここはそれぞれの施策分野全体を言い表す言葉というかたちで、少し人目

を引くというか、そういうようなものにもしていきたいということで、第6次総合計画では、ご覧いただいているような案を今回ご提案させていただいております。

確かにおっしゃるように、中身自体は第5次総合計画から、大きくがらっと変わっているようなものではございませんので、中身は変わっているということではないのですけれども、少しこの辺りはキャッチーな言葉ということで、今回ご提案させていただいている状況です。

部会長 10年ごとの計画で、やっぱり時代の節目ですので、その時期ごとに、どういう打ち出しをするのかというのは、継続性と共に、その後の重点もございまして、とりあえずこの表現のみをご覧いただいて、ご判断いただきたいと思います。基本構想の中の「めざすまちの姿」「現状認識」等々、いかがでしょうか。どうぞ。

委員 黒丸五つ目の「子育て世代が」のところのことなのですけれども、私もちょっとここは安直な気がするというか、子育て世代、若手世代に来ていただきたいという意味なのであれば、「子育て世代」と書いてしまうと、子どもがないと来られないような気がしてしまう。やはり若い夫婦さん、まだいない方とかという意味で言っても、子育てという意味で思われてしまうと、ちょっと違うと思います。

委員 ここは、たぶんワークショップで宝塚の人口構成が、子育て世代の方、30歳代からは割といらっしゃっていて、20歳代が少ないという特色があるということからだったと思うのです。子育て家庭が来るというのは、人口が増えるにはとても大事なので、どこの自治体も、子育て世代が住みやすいとか、暮らしやすいというのは入れておられると思うのです。

いままでの、つまり先ほど委員がおっしゃった、まちづくりの視点の2番の「舞台（暮らし）を支える」には、あえてこれは入っていない。つまり、ここはすごく大きな変化なので、大事だと思われるのだったら、ここは入れておいた方がいいと思いますし、やはり子育てをされる方々が住みやすいまちづくりにしていくんだという決意表明ではないかと。

いままでは、たぶん教育だとかのところ、子育てのことは入れていたけれども、あえてまちづくりにも打ち出したのだというのは、市民ワークショップでも考えられたことなので、大事に残した方がいいのではないかなと思います。

文章として、排除を感じさせないようにしなければいけないと思うのですけれども、そこは前回お聞きしたのでは、その方々はいま実際に来られていて、つまり他市からは、こちらに出てきてしまって。

20歳代が住んでくれなくて困るという話があったのですけれども、だから、



いまあるよさを、さらに広げるという意味で、子育て世代がこれからもずっとという意味で、ここで子育てを楽しんでいただくということが出た方がいいとは思いますが。

委員

子育て、子育てということが表に出るのですけれども、私の年代からいうと、宝塚市はこれからやっていかなければいけないのは、高齢者対策です。それはやはり一番重要だろうと思うのです。

なぜならば、新興住宅地は、年代構成が比較的、アベレージが低くて二十何%、高齢化率が27%ぐらいを維持しているのですけれども、古いまち並みになったら、軒並み40%超しているのです。その比率から、二人に一人がもう高齢の人たちなのです。

そうすると、いまから10年後、団塊の世代の人が75歳になったときには、もっと比率が上がるはずなのです。もう二人に一人よりも多い割合で、高齢者ということになるので、子育てのところは、いま魅力のあるまちだったら、どんどん移ってきますけれども、高齢者の人たちをどうかするということは何か盛り込まないと、やっぱりこの(2)の表題の「住み続けたい」ということにつながらないと思うので。

もう75歳で老人ホームに入らなければいけない人は、どんどん老人ホームに入ってくださいということしか、いまはないのです。ところが、われわれの近辺の人から探っていると、やっぱり住めるのだったら、一人住まいでもいいから、ここにずっと住みたいという人の声の方が大きいのです。老人ホームに入るのは、もう最悪ケースだということなので、そこのところをみんなが解消できるように、二人に一人はもう10年以内に高齢者になるのですから、そこのところが抜けているような感じがするのです。ちょっといまさら遅いかもしれないけれども。

部会長

その表現が、「誰もがずっと住み続けたい」に入るかどうか。特にそれを強調するかどうかというのは、どうぞ皆さんご意見ください。

委員

前回のときにあったのが、要は30歳代の子育て世代と、そのお子さんである20歳代未満のところの人口は増えていると。ところが、20歳代の若者が増えていない、減っている。

これは要するに宝塚の特性から言えば、大学はそこにあるけれども、逆に大学を卒業して就職すれば、どうしても宝塚より外に出ていくわけですね。ですから、ある面で宝塚の社会構造からすると、働く場所がないから20歳代の若者が減るのです。

だけでも、実際世帯を持って、住みやすい環境であるなら宝塚に戻ってくるわけですから、そういう面では、宝塚は子育て世代に住みやすい場所であると私は思っているのです。

だから、ここの、私がさっき言った誰もがずっと住みたいということは、いま私の地域でアンケートを採りましたら、中学生あるいは小学生の答えは、いまは住みやすい。けども、将来どうなのかといたら、分からないというのです。そして、現実として、子どもができてから結構戻ってきている。

そうすると、学校を卒業した段階において、どうなるか分からない状況の中で、宝塚でもって教育の場があったり、あるいは働く場があったりすれば住みたいというかたちになるわけですね。あるいは移り住みたいなど。

ですから、そういう面で行くと、あえてここに子育て世代と入れなくても、誰もがずっと住みたいと、かつ移り住みたいと思うような方がいいのではないかなと。そうすると、全てを網羅できるのではないかなと思います。

しかも、これは住環境ですね。教育はまた別のところでやるわけでしょうから、住環境ですから、宝塚はいいよねという、住む環境がいいよねというような感覚での、「誰もが移り住んでみたい」というふうな、表現としていいのではないかなと私は思います。

部会長  
委員

いかがでしょうか。

(2)の「めざすまちの姿」の、先ほど決意表明かなというご意見があったのですが、「誰もが住みたいまち」というものを最初に書いているので、めざすまちの姿のセンテンスの五つ目を一番上に持って行って、最初に災害への防災力が強化されているというところが書かれているので、「誰もが住みたい」というところをまず一番上に盛り込んで、ここだけかなり変わってきているということなので、そういうふうに並べ方も変えてみた方が、インパクトがあるかなと思いました。

部会長  
委員

どうぞ。

ここにわざわざ子育て世代と入れることで、宝塚のまちづくりの考え方が変わってくると思うのです。現実には、30歳代の子育てをしている方々が、仕事にもなり、まちづくりもつながるという起業ですね。そういうものにシフトしていかなければ駄目だと。

例えば高齢者の方についても、いろんなことについて、子育てをしながら地域で働くことができる。そういうまちで、お互いが支え合えるというものをイメージするためには、「子育て世代が」というのが、ただ単によい住環境だけではなくて、たぶんそれは他のところとも関わってくると思うのです。あえて、これまでの計画にはなかった「子育て世代」というのを、まちづくりの中に言葉として残しておくのはとても大事なことはないかなと思います。

ワークショップ提言書にある「若返る」というのは、本当は、ちょっとそ

うなのかしらと思うのですけれども、みんながいた方がいいとは思いますが、でも一番下の枠は、やはりワークショップで市民の皆さんが考えられたお言葉ですから、それを生かすとしたら、ちょっと違和感があるかもしれませんが、若い人たちを大事にしたいんだというのをアピールされるという意味で、残されたらいいのではないかと思います。

結果的には誰もが住み続けたいところになると思うのですけれども、重点項目といたしますか、アピールポイントというので、「子育て世代」というものを今回は入れられたのではないかと推察致します。

部会長           これから、宝塚の高齢者の問題も当然なのですけれども、子どもの環境がどこも悪過ぎる。非常に子どもにとって厳しい。それがまちの魅力と連結しているので、子どもがすくすく育てられるまちというのは、未来志向の一番の根幹、まちづくりの根幹ですので、そういう意味では、子育て世代というのは子どもが育ちやすいという意味を込めると、そこを強調するのということもありますよね。

何か決定的にここで決議をすとかという話ではなくて、意見を出して、後で事務局が拾っていただけるということによろしいですか。

事務局           はい。

部会長           もう一人か二人、ご意見。ここは非常に重要です。

委員           個人情報ですけれども、私は独身で、子どもがいないのですけれども、ここでいま話し合われている、子育て世代が移り住みたいと思える魅力的な住環境とは、具体的にどんな感じの住環境なのでしょうか。これをご教示いただければ。

部会長           そこは事務局の方に。

事務局           具体的にというのは、なかなか難しいですけれども。

委員           イメージでもいいのですけれども。すみません、自分と懸け離れていて、ここが分からないので。

事務局           住環境という言葉はどう捉えられるかということなのですけれども、自然というような環境も含まれると思いますし、ここでは住環境ということなので、その地域、地域の特性に応じた住環境づくりというのは取り組まれていますので、そういったことであるとか。

あるいは、ちょっとこれは具体的な話になりますけれども、子育て世代の方が移り住むきっかけになるような施策。例えば転入してこられたときに、経済的な支援をすとか、そういったさまざまな施策が考えられると思うのですが、そういったもの全体を、子育て世代の方をトータルで支援するというものを含めた、住環境というようなことをイメージはしています。

委員           アイデアでいいですか。住環境というと、ある面でハード面を考えやすい

のですけれども、逆に地域の人たちが子どもを見ているという状況、ある面で、「ああ、このまちだったら、みんなが見てくれているね」といった環境があります。

そうしたら、子育て世代であっても、ちょっと目を離したときに、誰か見てくれていれば、すぐ「どこどこでいたよ」といった環境も、ある面で子育てがしやすいのではないかなと思うのです。

ですから、この安全で快適なというところは、安全というのは、ある面でハード面の安全性もあるけれども、先日もどこへ連れ去られたのか分かりませんが、行方不明になっているケースも、やっぱり誰かが見ていることによって、「ああ、どこどこにいたか」という話で連絡が取れる。そんな体制も、ある面で住環境の一部に入るのはないかと思います。人と人とのつながりの形成、ソフト面が入る。

委員            ということは、行政の住民、そこに住んでいるまちの住民も、ソフト面で子育てをサポートできるまちになればいいねということですか。

委員            そうです。だから、どこどこの子どもさんだということが、もう地域の人々がみんな知っているという状況ですよ。

委員            はい、分かりました。

部会長          子ども対策はいろいろ、具体的な住宅でも補助という考え方もありますし、緑地とか公園とか、全部含めてなのでしょうということ。ありがとうございます。

委員            そういう面で、さっきの高齢者が、子どもさんのお父さん、お母さんが働きに出ている、そういう家庭と交流ができて、そのまちを見回れるという仕組みが一番いいですね。

私も昔の戦後育ちなのですけれども、戦後の貧しかった時代に、親は一生懸命働いているから相手にしてくれずに、近所のおじいさん、おばあさんたちが面倒を見てくれたということが、いまでもまだ鮮明に覚えているので、そういう融合する社会ですか。閉じこもらずに、まちに出てやるような仕組みを、それぞれの地域に根付かすような仕組みが必要なのではないかなと思います。

部会長          そうですね。高齢者の方が元気になるのは、育むという役割ですから。地域で3世代交流というかたちということですね。相互役割をね。ということで、時間が来ましたが、総じていろんなご意見がここの焦点にありましたけれども、どうでしょう。子育て。結果的に、ここは子育て世代ということも強調させていただくということによろしいですか。

委員            先ほども言ったのですけれども、「子育て世帯が」を「も」にしたらどうでしょうか。

- 部会長           それは事務局で文言を、ご提案いただくということで。
- 委員             それを「が」にしてしまうと、限定し過ぎてしまう。
- 委員             「も」になれば、いま言われるように、全体の中のというかたちに行ける。
- 部会長           そうですね。それも含めて、ご検討いただきましょう。では、最後にご発言を。
- 委員             この方針の四つ目のところに、「コンパクトなまちづくり」という言葉があるのですけれども、宝塚市のいまの状態はとてもコンパクトではなくて、山の上の方まで住宅地があります。むしろ北部の方も人が住んでいますし、とてもコンパクトだとは言えないのですけれども、これはどういうふうなものをイメージされて書いておられるのかなというのを教えていただけたらと思います。
- 部会長           ここは結構重要ですけれども、それをどこまで考えるのかということも含めまして、ここはいかがでしょうか。いまのご質問に対して。
- 事務局           今後 10 年間で、推計の範囲でご説明をさせていただきますと、だいたい 1 万 2 千から 1 万 5 千人ぐらい人口が減っていくという状況です。今回大きく空き家があちこちで増えていくというような状況までは行かないとは思いますが、ただ人口が減りますので、そういった空き家の問題とかも出てくるとは思うのですけれども、今後 20 年、30 年先を考えたときに、都市の機能をコンパクトに集約していくという視点は持つておかないといけないのかなということで、具体的に、いまずぐに例えば住宅のエリアを狭めていくとか、それを直ちにすることではないのですけれども、長期的な視点に立って、やはりコンパクトなまちづくりを進めていくという視点は持つておかなければいけないのではないかとということで、ここに載せさせていただいております。
- 部会長           どうぞ、ご意見。
- 委員             結構難しいことで、宝塚の場合、もちろん中心市街地も空き家が出たりはしますけれども、今後、不便なところ、バスで行かなければいけないところとかは、この 10 年間ぐらいで、どんどんすかすかになっていく可能性があって。
- 駅に近いところで、古くから皆さんが住んでいられるような逆瀬川や沿線のところは大丈夫だと思います。空き家が出て、どんどん入っていくと思いますけれども、山の上の方とか、西谷の方とか、ああいうところはいったいどうなるのかというのは、簡単に書けないし、人が少なくなったから、ではもう道路はやめましょうとか、そんなことは言えないので、やっぱりどうするかというのを、「今後コンパクトにしていく」というふうに書くのにあたり、そういうところも住環境の魅力をちゃんと認めて、充実させて、そこに

住みたい人を呼んでくるというふうな言い方というか、将来像もあるとは思  
うのです。その辺り、本当にコンパクトなのかというところは、宝塚は考え  
なければいけないまちかなと思います。

部会長 これは私もちよっと気になったところで、ビジョン型なので、いまの事務  
局から、そういう検討もしなければいけないから、こういう記述にしている  
のか、これを進めるといふならば、先ほどのようなご意見もあるというこ  
となのですが、この表現を巡ってはいかがでしょうか。

委員 おっしゃるように、全国的にコンパクトシティという話は出ていると思  
うのです。おっしゃるように、現実にはいまの状況の中から、では直ちにこの  
コンパクトシティをつくり上げていくかというのは、住んでいる方々対して  
も、やっぱり配慮しなければいけないのかなと思います。

だけど、もう 10 年後、あるいは 20 年後を見たときには、そうせざるを得  
ないのではないかなというかたちですよ。ですから、そういう面で言っ  
たら、具体的にこの 10 年間でどこまでやっていくかということについては今  
後検討が必要ですがけれども、方向としては変えていく必要があるのではない  
かと私は思います。

委員 委員が言われたことに似ているのですが、いま、総合防災課がつくって  
おられるように、山際に土砂崩れ警戒区域がいっぱいあるのです。せめてその  
辺のところは押さえるというふうな、大きな方針をつくっていただいて、い  
まおっしゃった山の上のバスの来ないようなところがどんどん減っていくと  
いうのだったら、そういうところから、こうしたい、変えてくださいという  
ようなことができると私は思います。

委員 いま、先ほど言われたように、空き家のお話があったのですがけれども、い  
ま宝塚市で 5 千軒近くの空き家があるのです。それに対して、本当に住みよ  
い住環境を出すのであれば、どれくらい、市として、行政として、どうい  
う方向性を出すかということは、やはり必要だと思うのです。

そうしないと、いまの話で、子ども世代とかだけではなくて、要するに私  
の住んでいるところは宝塚市の一番端なのです。そうすると、今後の住環境  
とか生活圏というのは、川西能勢口になるのです。

それで、いまも道路が狭いからとかいうことで、もう川西のキセラで、循  
環をいま業界とやろうという話まで出てやっているのです。そこらのことを  
やっぱり考えていかなければ、地区、地区によっていろいろ違いますけれど  
も、やはりトータル的には宝塚市として、空き家対策というものをどうする  
かという部分はこの中に入れていただきたいと思います。

部会長 これは基本計画の中で、たぶん具体的なものがひも付いていくというご意  
見、事務局からの説明でしたので。

ただ、このコンパクトなまちづくりが進んでいるというのは、そういう判断の余地がありますので、これがどういうふうにかこれに基づいて、基本計画で、具体的に、そこにもう「コンパクトシティを目指す」とかが明確に書かれていたら、それはまた話の戻しがありますし、それを検討するという事になれば、いまのところ、皆さんの意見は「では、西谷はどうなんだ」とか、そういう話もあり、現実問題、人口減少もある。それも考えなければいけないという、そういう狭間の中のご意見だと思いますので、それを巡って、この表現の意見だったということで、ご検討いただけたらと思います。

委員　　でも、いまのものに関して、資料4では人口減少社会に対応したまちづくりとして、コンパクトなまちづくりが必要ですよというのを、将来都市構造の基本的な考え方として打ち出しているわけですから、いま言われたような言い方で本当にいいのか。

資料4の一番最初に、これを反映して、この文章ができているから、この文章はめざすまちの姿(2)の住み続けたいまちとして、コンパクトなまちづくりが進んでいるというのは、何もおかしなことではなくて、この将来都市構造の基本的な考えの中で、宝塚市としてはこうやりますよということを打ち出しているわけですから。

部会長　　これは都市計画審議会の既定路線として、こういう表現が使われているのですか。

事務局　　都市計画審議会では、まだ中身までの議論は決まってないという状況です。「めざすまちの姿」のところは、コンパクトなまちづくりになっているとか、そういう状態になっているというところまでも踏み込めないというような、言い切れないというようなところで、進んでいるというような表現。事務局もその辺りを意識しまして、表現をさせていただきました。

将来都市構想の基本的な考え方の資料4では、やはりそういうコンパクトなまちづくりという視点は必要だろうということで、そういう表現にはさせていただきますというところですよ。

部会長　　苦肉の表現だということですね。それは進んでいるとなると、やっぱり進んでいると言いますのでね。また、その点、慎重な言葉遣いで。

委員　　先ほど、委員がおっしゃったことはとても大切なことで、ここに本当はもうちょっと書き換えてほしいなと思うところが、防災の話です。初めの二つのところは、いずれも「備え」であるとか、「市民が安心して」とか、ソフト面が書いてあるのですけれども、ここで安全・都市基盤といったときに、ハザードマップなどで、ここは崩れてきて危ないのですよというふうな、地崩れが起きそうところであるとか、ずいぶん黄色く塗ってあるところがあって、そこにまだ住んでおられる方がもちろんいらっしゃるという宝塚の状況の中

で、これからどうするのかというのは結構大事な話で。

いま、広島で起こりましたような地崩れや千葉で起こりました台風などの自然災害で、全域が全部駄目になったときにどうするのかとか。そういうときに自立的にちゃんとできるような、暮らしていけるような備えというのは、助け合いとかではなくて、もう少しハード面の備えが本当にあるのかというのはとても大事です。本当はそのところを、私はむしろこの安全・都市基盤であるならば、もう少しハード面を書き加えてほしいなと思うところで

部会長 それはまた具体案として、検討していただければと思います。ありがとうございます。

それではちょっと急ぎまして、次の8ページの「福祉が充実し、安心して暮らせるまち」のところのご意見を。いかがでしょうか。

### ③健康・福祉

委員 言葉の表現だけなのですけれども、下から二つ目のところで、「保健、医療、福祉の連携が進み」とあって、病院だけでなく、診療所というか病医院というか、医院の方、開業医さんの方の言葉も含めておいた方がいいのかなと思います。

部会長 これは、それを在宅という表現にしているのですか。でも、診療所の問題はそのとおりだと思いますので、何かそれが分かるような、とにかくラインのある表現ということですね。

他、いかがでしょうか。むしろ、診療医師、かかりつけ医の総合医的な対策が、これからむしろ重要になってきますので、そういうことだと思います。他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員 先ほどの委員のお話にもちらっと思ったのですけれども、実は一人暮らしもものすごく増えて、すでに増えているし、これからもどんどん増えていくと。だから、高齢者とか障碍（がい）というだけではなくて、一人で住み続けられる。つまり一人で住めるような人のつながりが必要という視点はあると思うのですけれども、それがまったく、単身世帯のことが出てきていないのです。それを何かのかたちに入れておかないと、どうもその視点が失われているような気が致します。

部会長 これは話が深くなりますと、単身社会化というのは総合的な対応が周りから求められるということですね。なおかつ、それは制度の漏れのない対応ということになって、そのことがいま国の方の地域福祉施策で、要するに包括的な支援体制ということで、かなり急ピッチに進もうとしていまして、そこ



の文言が、実は地域福祉のところでは抜けているのです。それを入れるという話だと思います。だから、地域福祉に該当する表現のところでは、そういう表現を入れていただくということでしょう。他、いかがでしょうか。

委員 概念的なこととしてあれなのですから、「福祉が充実して、安心して暮らせるまち」というので、めざすまちの姿のところでは、生活を支えるとか、そういったことが書かれているのですけれども、実はいま、先ほど引きこもりの方とか、そういう方々の身近な地域の理解がなかったら、支えることという行動には移らないので、この部分でひとつ、皆さん、「認め合い」という表現は出ているのですけれども、やっぱりそういう方々を支えるというか、理解するというか、そういう表現。一番上のところを、文脈的にもう少し追加されないかなと思うのですけれども。

委員 これは黒丸の5番目がそれに相当するのかなと思ったのですが、そうではないのですか。

委員 たぶん黒丸の1番目だと思うのですけれども。

委員 これに対して、どうするというのが抜けているということですよ。

委員 認め合いという言葉は簡単な言葉で考えているのですけれども、もう少し深掘りに。

部会長 具体的にご提案いただけると。

委員 そうですね、すみません。

部会長 ちょっと抽象的で。

委員 そうですね。多様な人権を認め合うとかというような言葉がいいかもしれません。多様性の部分もちょっと欠落されているかというか。

部会長 いま、国の方が地域共生社会づくりということで、国を挙げてそういうスローガンが出ていて、それが社会福祉の、ちょっと、あまりきれい過ぎるので、ちょっとあれですけれども、メインになっているときに、要するに共生という言葉に該当する表現という委員の意見だと思います。そうすると、人権尊重であるとか、多様性尊重であるとか、そういうことの共生、共に生きられるまちづくり、暮らしという、そんなものですね。

障害（がい）者のところだけに社会参加という言葉が、「社会に参加している人が増えている」と。これ自体はいいのですけれども、もういまや社会福祉が安心して暮らせるというよりは、誰もが社会参加ができるということが社会福祉の目的に、そういう意味になっていますので、そういうところの表現をもう少し前向きにということなのではないでしょうか。

委員 「互いにつながり」というところだけが、多様な主体の人権を認め合い、支え合いながらとかというになるかなと思います。ちょっとその辺が、多様性とかというのが、いま、すごい福祉では言われているので、入れるべきか

などと思います。

部会長　　ここで、いま社会福祉、先ほどの子育てもそうなのですが、やっぱり若者の貧困が非常に深刻で、この中には、そういうところの対策につながる文言がないのです。ちょっと、それがやっぱり気になります。いま、やっぱり「生活困窮者自立支援法」が、非常に国のメインになっていて、それは低所得、若者で、具体的な現象として引きこもりとなっていますから、裏返しの表現で、もう少し若者が生き生き暮らせるようなとか、そういうことも合わせたところが決定的にこの表現としては欠けていますので。

委員　　障碍（がい）者のところの、「地域で暮らしていくための様々な支援を受けながら」というところの「自立」、自ら立つという表現と、もう一個が律する方の「自律」というのも、またそこもなし得ないと、社会参加していくということがなかなか難しいと思うので、どっちを使えばいいのかというのはあれですけども、やっぱり自らが決めていくというようなことの表現の方が適しているのかなと思ったのです。

部会長　　でも、法律は自立。

委員　　そうですね。

部会長　　そういうことも含めた表現として。

委員　　はい。

部会長　　他、いかがでしょうか。

委員　　現状認識のところ、一番左下の「ライフステージに応じた体とところの健康づくりを推進する必要がある」というのと、もう一つ、「また、安心して妊娠・出産できる切れ目ない支援体制の強化が引き続き必要である」とあるのですけれども、上のところにあまり書かれていないのです。

これはとても大事なことで、そうそうおじいちゃん、おばあちゃんがいる家庭ばかりではなくて、よそから、血縁のないような人たちも、この宝塚市で住み続けられるというのは先ほど出てきました。

議論になっていました若者の話は、どうも福祉・健康というと、高齢者、身障者とか、そういうところに偏りがちなのですけれども、若い人たち、本当に妊娠・出産というところは人手が必要だし、子育てのところも必要なのですけれども、それに対するケアがあまりないのが現状なので、その辺も、もしできたら上に書かれていたらいいなと思います。

部会長　　これは事務局の方から。これは「めざすまちの姿」の下から3番目で覆っているということですか。いかがでしょうか。

事務局　　この「あらゆる世代で」というところで、健康づくりというようなところで、そういった意味も包含させてはいるのですけれども、いま委員がおっしゃった点は、直接的にはなかなか見えてこない部分にはなっております。

部会長  
委員  
またご検討いただくということでもよろしいですか。他、いかがでしょうか。  
福祉という、「福祉が充実し」と書いてある福祉というのは、いろんな捉え方があると思うのですが、ここでの福祉はどうかたちで表現されているのですか。

一番下の、例えば「社会保障制度」というような制度的なものもあるのですが、もう一つが、そういった制度以外のところの支え合いといったものもあると思いますが、この「福祉が充実し」というのは、言葉の背景を考えないといけないと思います。

部会長  
事務局  
このことの定義ですね、ここでの。いかがでしょうか。  
資料2の方には出てはいますけれども、障害者福祉とか、高齢者福祉とか、地域福祉とか、そこに使われている福祉という意味もございまして、人が幸せに生きていくための施策というような、そういう広い意味でこの福祉というのは、事務局としてはイメージをしております。狭い意味での福祉ということではなくて、もう少し広い意味で考えております。

委員  
確認なのでありますが、そういう広い意味で捉えられているということは、ある面で具体的な施策の中、取組の中には、そういったところも入ってくるという理解でよろしいですか。

事務局  
実際、狭義の福祉ではない部分の施策も、この中には盛り込まれております。

委員  
盛り込まれているわけですから、総合計画の中に入りませんが、その分野別計画の中での、一つの具体的な取組、計画に関しては、そういうことも入れられるということでしょうか。

事務局  
はい。例えば社会保障制度が一番下のところにございますけれども、こういったものも含めて、充実していく、させていくということで、基本構想の中では整理させていただいて、あと、具体的なところは、また基本計画の中で、それも含めて整理をしていきたいと思っています。

委員  
すみません、ちょっといいですか。いわゆる行政側の方としては、ある面で制度を整えるとかはたぶんできると思うのですが、先ほど言われた、もうちょっと広い意味での福祉という観点で言ったら、地域の協力が要るわけですね。私はそう思っているのですが、その辺のところについて、行政側の基本計画の下で、基本的な政策の中にも入ってくるというふうに理解してよろしいでしょうか。総合計画には入らないのですが、記載されるということでしょうか。

事務局  
地域の教育というのは。

委員  
いやいや、地域の協力。

事務局  
協力ですか。

委員 ええ。行政側ができることは、ある面で制度上の、制度を整える上ではできるかと思うのですけれども、制度だけではなく、他の制度以外のところでも、福祉の面では結構ウエイトを占めていると思うのです。ですから、その辺のところを、逆に行政サイドとして、例えば地域でそういった啓発をするとかいうのを入れるのかどうかというのを確認したい。

事務局 この基本構想の中では、例えば市民との協働という視点で、協働というのは、それぞれいろんな施策で関係してきますので、それを入れだすと、なかなか整理ができないというところもあって、そこは意識的に入れていないというところがございます。後ほど、また部会は別になりますけれども、その中で言われたところは、また議論していただこうと思っています。

あと、具体的に市民の方の協力の下でどう進めていくかというところは、どうかたちで、具体的に示せるかどうか分かりませんが、基本計画の施策の柱を立てるときに、そういった視点も盛り込んでいけるのではないかと思います。

部会長 通常、ちょっと厳密に言いますと、障害福祉とか児童福祉とか、分野別はやっぱ制度内のものがほとんどです。ただ地域福祉となると、それはさっきの住民参加とか、いま委員がおっしゃっている部分と、先ほど言いましたように単身社会になって、制度の狭間の問題が出て、制度を横断していくという、総合相談していくという、この二つがあるものですから、そこは地域福祉計画の中で。

具体には、ボランティアとか全市的なものもありますけれども、やっぱり、いま、まちづくり計画の中に福祉的なものを入れていただいて、その基盤整理を行政はまた考えていただくというような仕組みになっていると思います。地域福祉計画もそのように書いていると思いますので、そういう文脈で、総合計画でも捉えていただくといいかなとは思いますが、いかがでしょうか。いいですか。

事務局 はい。事務局の方で検討させていただきます。

部会長 はい、検討してください。だいたいそんな枠組みでいいですか。

委員 分かりました。

部会長 また、事務局で検討していただきたいと思います。先ほどの若者の低所得の問題は、この中の文言の中に入りにくいのですけれども、さっきの生活困窮とか、そうなりますと、本当はそれが一つちゃんと文言で立てられるのがいいのですが、この中であえて入れろということであれば、最後の社会保障制度という話にもなりますので、またそこはご検討いただければと思います。

それでは、次のところに移ってよろしいですか。最後、「子どもの生きる力が育ち、誰もが自分らしく輝けるまち」ということです。ここでのご意見は

いかがでしょうか。

#### ④教育・子ども・人権

委員 「めざすまちの姿」の中に、子どもの参画に関する言葉が出ていなくて、実際には現時点でも、宝塚市は子ども議会があり、そこには力をかけておられると思うのです。ですから、特にこの（４）の部分は、どのような子どもたちを育みたいかというようなものがありますから、子どもたちが意見を表明できる、それをくみ取る地域であるというものが、書いてしかるべきではないかと思います。

部会長 そういう表現は、ここの中の何かに入っているのですか。

事務局 少しニュアンスが伝わりにくかったのかも分らないですが、一つ目の黒丸のところの後ろの方に、「社会との関わりを持ちながら」というところで、いま伺いました、子どもの意見を市政に反映するとか、そういったところはここで捉えられないかなとは、事務局としては考えていたのですけれども、なかなか伝わりにくいかもしれないです。

委員 いいでしょうか。すみません。やっぱり、これからの社会は、より若い10歳代の子どもたちの意見をもっと強く取り入れていかなければ、成り立たないと思うのです。ただ関わるではなく、積極的に子どもの意見を聞く、反映させるという姿勢があつてしかるべきかなと思います。

部会長 ご意見として、主体をちゃんと、子どもが主体ということをはっきりさせていくということですね。どうぞ。

委員 5個目の黒丸なのですけれども、「様々な人がスポーツに親しんでいる」ところなのですけれども、これは教育・子ども・人権の中の項目として、なんかちょっと違和感があるのですけれども。

これが入っているのに、先ほど委員がおっしゃったような、子どもの参画に関するものが入っていないのと、遊びの部分が一番下に、ワークショップからの提言書で、子どもが遊べる環境が少ないとか、整っていないというような声がある中でこの提言があつたのですけれども、どこかに包括されているのかもしれないのですけれども、もう少しそこは押した方がいいのではないかと思います。

部会長 最初の質問のところはいかがですか。「めざすまちの姿」の下から2番目。「現状認識」のところかというと、4項目ですかね。これは、ここの欄かという、ここの項目の中で取り上げるものかというご質問でしたけれども、いかがでしょうか。

事務局 ここの施策は、第5次総合計画で言うと、スポーツの領域になります。ス

スポーツということですが、広い意味では生涯学習というものに捉えられるのかなということで、教育の一分野ということで、ここに位置付けをしております。

委員 教育の一分野ですね。

部会長 他、いかがでしょうか。

委員 また第5次の話とリンクするのですけれども、例えば第5次ですと、この「めざすまちの姿」の人権・同和から始まって、七つの分野に分けて、それぞれについて目標を掲げているのですけれども、今回の第6次についても、そういうかたちになるのでしょうか。

部会長 ご質問ですね。

事務局 第6次総合計画につきましても、黒丸で箇条書きにしておりますけれども、それぞれの施策分野について、ものによっては二つの文章になっているところもございますけれども、施策分野へひも付けるようなかたちで、いま整理をしようとしているところです。

委員 ということは、この第5次と同じようなかたちになっていくのですか。例えば、第5次の「教育・子ども・人権」の場合、1番が人権・同和と書いてあって、「同和問題をはじめとするさまざまな…」とあって、2番目に男女共同参画、3番目に児童福祉、4番目に青少年育成、5番目に学校教育、6番目に社会教育、7番目にスポーツと、それぞれに表題を付けて、細かく書いてあるのですけれども、第6次でもこういうふうなかたちになっていくのですか。

事務局 はい。今日は二つ目の議題のところ、少しその辺の話は出てくると思うのですけれども、それぞれいま6つありますめざすまちの姿の中で、施策分野というものを付けて、分野ごとに整理をしていきたいと考えております。

委員 よろしいですか。

部会長 どうぞ。

委員 真ん中のところに「現状認識」というのがありますが、ここに五つ箱があるのですが、親の貧困という箱がないのです。子どもに関しては、私は子どもがいたことがない中、いろいろ児童委員やらをやっていますけれども、親の貧困が即、子どもの不幸せ、不幸につながるのです。

それを上に書くのは、この場合は、書いたら、そんなん違うのではないかとわれそうですが、せめてこの四角いところが一個空いていますので、そこに親の貧困を何とかするとかいうようなことがあればと思うのですが。

部会長 先ほど、若者の貧困というものが前の項目にないと言った中に、いま一人親家庭が増えてきて、その方たちが非正規雇用で貧困で、そのご家庭の子どもが子どもの貧困と呼ばれる層になるので、この親の層の貧困をどこかにち

やんと入れるかというのは非常に大きな問題なので、そこは少し事務局の方でもご協議いただきたいのと、4番目のところでいうと、それに派生して、これは教育・子ども・人権になっていますので、子どもの貧困の問題であるとか、社会的養護の児童が増えている問題が、ここの中にまったく取り上げられていない。健全育成のようなどころだけしか、子どものことを取り扱っていないというのは、非常に問題だなと、私自身思ったのですけれども、いかがでしょうか。さっき言った、それに該当するような現状認識と表現が「めざすまちの姿」の表現だということでしょうか。

- 委員 事務局の方はどう考えておられるのでしょうか。聞きたい。
- 部会長 では、事務局の方のご意見を。いまの子どもの貧困でよろしいですか。
- 委員 はい。
- 部会長 社会的養護の子どもたち。
- 委員 親の貧困も、できれば加えていただきたい。そういうのが、「現状認識」のところに箱が五つある1個空いているところに、そういう視点が要するという要望が入らないでしょうかという。
- 部会長 そういうご提言とご質問です。
- 事務局 子どもの貧困と社会的養護については、めざすまちの姿の中にその視点が抜け落ちているのかなと思いますので、事務局の方で検討させていただきたいと思います。
- 委員 親の貧困につきましては、前の(3)の福祉のところ、生活困窮者の視点というようなことをご指摘をいただいていますので、その中で整理ができないのかなと考えているところです。
- 委員 子どものところは、たぶん学校教育、社会教育、子育て、人権というので書かれているのですけれども、家庭教育というか、教育の中身というよりも、家庭という環境に対することという意味を、子どもの貧困だとか、その部分がたぶんちょっと抜けているのかなと思います。
- 部会長 しつけとか、そういうことよりも、家庭が安心できる場所であるとか、親の子育てを楽しめるという視点での家庭環境、家庭的な環境。社会的養護という意味でも、そこを含んでいることができれば、もう少し網羅されるのではないのでしょうか。
- 部会長 はい、どうぞ。
- 委員 子育ての部分が、この子どものところに入るのであれば、母親とかのサポートであったりとか、現状認識のところ、いま悩んでいるお母さんたちのことだったりとか、一人親だけではなくて、金銭的には恵まれていても、やはりサポートが必要な親はいる。その辺りのことであったりとか。
- 「安心して子どもを生み育てることができる環境」というのが、そこに入

っているのかもしれないのですけれども、預かる場所だったりとか、支え合  
いのところもそうなのですけれども、お父さん、お母さんが安心して生み育  
てる場所というのを、もうちょっと深掘りして、もうちょっと具体的に書  
いた方が分かりやすいというか、刺さるのではないかなと思います。ちょっ  
と子育てのサポートの部分が、ここに子どもの部分に入っているのであれば、  
全然入っていないなという。

委員 ちょっといいですか。皆さんがおっしゃっている子どもの貧困という問題  
を、いまの仕組みだったら、民生委員が取り上げて、それぞれでやっている  
というのが現状なのです。その民生委員の人が活躍していないということ  
を言いたいわけですか。私は民生委員がしっかりすれば、そういうことは救済  
できていると思うのです。

委員 民生委員が頑張ってもね。例えば私の子ども食堂に、中学生になったところ  
の女の子が来るのですが、何となく臭うのです。お風呂に入っているかと聞  
いたら、「入っている」と言いよるのです。せっけんを使っているかと言っ  
たら、「せっけんを付けたら、小学校の水飲み場のところに、こんな袋  
に入ったやつでしょう、網に入ったやつでしょう」というふう知っている  
のです。

ところが、お風呂でせっけんを付けて洗うということが、親から子どもに  
文化として伝わっていないのです。親は、お母さんはそんなことは教えませ  
んよ。勝手に洗っているだけ。ところが、親と子どもが接する時間が短いと、  
伝わらないのです。

委員 それは、隣近所が見ていたら、あの家庭はちょっとひどいなというのが分  
かるでしょう。そうしたら、それを民生委員に伝えると。そうしたら、民生  
委員がその人を、やってしかるべき処置をするというのがいまの現状ではな  
いのですか。それをやっていないということですから。

部会長 そういう認識に対して、ご担当の事務局はいますか。

市職員 民生委員ということで。

部会長 いや、民生委員ではなくて、子どもの貧困に対して、そういう認識を事務  
局のご担当。むしろ、子どもの方のご担当の方はいらっしゃいますか。

市職員 いまご指摘のとおり、子どもの貧困が取り沙汰されています。政府は「全  
ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会」を目指しています。

その障壁として、子どもの貧困の問題があります。これは子どものせいでは  
ありません。これを社会的にどうやっていこうかということを考えるべき  
ときに来ているという位置付けになっています。

民生委員さんに限らず、行政も家庭に関与し、入り込まざるを得ない時が  
あります。これを私たちは「介入」とよく呼んでいるのですけれども、非常



に難しい問題です。家庭の中に入って行って、あなたの子育てはおかしいぞとか、こういうふうにすべきだぞというのは、なかなか難しく、そのことで別のいきかいが起きたりする例もございます。

では、いったいどんなことが子どもの貧困を防ぐためにできるのだろうかとなると、貧困の連鎖をどうやって断ち切るかという施策が必要になっていると考える次第です。

例えば、子どもたちは我慢しているときがあるのです。みんなが買っているものを買わずに、何も言えないまま大きくなる。我慢して、結果的には自分の夢や希望が持てないまま大きくなってしまった場合、やはりまたその次の世代を、また貧困に追い込んでしまうのではないかという仮説もあります。

だから、その流れを断ち切るために、子どもの施策として、いま何が必要なのかということは考えておかなければいけないなと思います。民生委員さんと家庭の関わりだけではなくて、社会的な関わりというものも考えておかなければならないと思います。そういう点でのご指摘ですので、この子どもの貧困の視点がここに書き込まれていないよというご意見は、行政として受け止めるべきだなと思っています。

部会長 これは極めて、教育政策と、所得政策と、世代間連鎖。

委員 子どもだけではなくて、年寄りもそうですからね。

部会長 大きくはこの三つですね。だから、社会的に解決していく問題なので、ぜひ。さっきの家庭環境、子育て、親への支援とか、そこが入り込むような何かを、文言を増やすとか。

委員 空いていますから。

部会長 1個空いているらしいですから。

委員 ちょっといいですか。いまのお話の中で、上の「めざすまちの姿」の中で、三つ目のところ。「学校や家庭、地域のつながりの中で、未来を切り拓く子どもたちの生きる力」。これがある程度できれば、それこそ貧困の連鎖は断ち切れると思うのです。だから、この中で、いまの話は含められないのかなという感じがするのです。

部会長 いま枠組みとして、さっきの世代間連鎖、家庭、親支援はあるのですけれども、子どももあるのですけれども、教育政策と所得政策ですから。ここがなくなる限り、子どもの貧困はなくなるので。だから地域で子ども食堂とかはいいのですけれども、むしろ教育の問題ですから。

委員 いま私が目指しているところは、地域での教育力。学校教育だけではなくて、地域の人たちが子どもたちを教育する。その中で、子どもたちに自ら学習する力を付けていくというのも、やっぱり必要ではないか。

部会長 すごく必要ですね。

委員 　だから、そういう観点で行くと、この中で、分かりにくければ足したらいいと思うのですけれども、さっきおっしゃったように、子どもがしっかりと生きる力ができれば、ある面で子どもは親と違って、ちゃんとそれなりの生活力を得られると思うのです。そこから連鎖を断ち切れると思いますから。これはいまあるように、そのところがずっと続いているので、どこかで。親を直すことはなかなかできない。もう子どもを直していくしかないなという感じ。

委員 　子どもの貧困というのが、そんなに牧歌的な話ではなくて、貧富の差というか、明らかに階層格差ができています。高校生のときから奨学金を借りてアルバイトをしないといけない子どもたちがいて、一方では、たくさんの、塾だとか私学に行ける子どもたちがいて、社会階層が固定化しつつあると。

　現実に宝塚市さんでは、生活困窮の家庭の子どもたちの高校進学へ補助を出したりしていますが、そういうものがもっと必要になってくるであろうという部分での、子どもの貧困なんだと思うんですね。確実に機会を奪われているというのが現状です。

委員 　おっしゃったように、一つは学習するような意欲がね。まず家庭が学習できるような環境じゃないということが一つある。これは親の責任。そこで、どこかで学習する意欲というか、そういう環境をつくってあげる。

　それプラス、いまおっしゃったように、学びたい子に対してちゃんと学費を支援するということも必要でしょうから。

　だからいまある面で言ったら、最初のスイッチをどこでやるかという。いろいろなかたちの中でおっしゃったように、所得も補助してあげなきゃいけないし、教育へもしなければいけない。

　もう一つは、無償で教えてあげる。塾に行けなければ、無償で教える場所をつくってあげるということも必要かなと思います。

　ですから、いまは結構大学生が無償で、ボランティアで子どもたちを見ているところもあるかと思うんですね。

部会長 　これが議論になりますと、ちょっと延々になってしまうので。ただ、この三つの要素が重要だというのは、異論はないところだと。この優先順位を巡っては、私も参戦したいぐらいです。

　ただ、そういう意味では地域の教育とともに、やっぱりさっきの公的に子どもの教育の保障をしっかりしていくところを確保する、つながるような表現が、この「めざすまちの姿」で書かれていることが重要ですので。

委員 　ちょっとごめん、そこの中の、三つ目のポツのところ、やっぱり一つは学校、家庭、地域というところで、もう一つはやっぱりそこに行政。学校と行政というのは、いまはある面で別の動きをしているような感じなんですよ

ね。教育委員会と行政が。

だからそのところで、行政側の立場としての学校、教育委員会のあり方。これもある。できないでしょうけれどもね。だからそのところというのは必要かなと。

部会長           ご提言いただきましたので。

時間がだいたいまいりましたので、ぜひともこのことを言いたいという方がいらっしゃいましたら。

委員           先ほどのスポーツの話の中で、これは書き方として、健康・生きがい・体力づくりとあるんですけども、スポーツのもう一つの効用としては、人間性、人格を育てるという意味合いもあると思うんです。

そういった観点も入れた方がいいんじゃないかなと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

部会長           ありがとうございます。

それでは、一応ここで審議を終わらせていただきまして、議題2の施策体系について、事務局よりご説明をお願いします。

## 議題2 施策体系について

事務局           (資料説明)

部会長           何かご意見やご質問、ございますでしょうか。

委員           第5次と第6次で、第5次で一応、第6次の取り組みで進んだところと、遅れているところというんでしょうか。力を入れるところと、ある程度推進されたから、こっちの方に力を注ぐという、そういう指針のようなものはないんでしょうか。

事務局           各施策分野でということでしょうか。

委員           ええ。これだけ数が多いので。

事務局           第5次総合計画におきます各施策分野の取組状況、成果とか課題、そういったものについては、いま庁内で整理をしようとしているところです。それはまたこの審議会の方でご説明をさせていただきたいと思っています。

委員           いつ。

事務局           12月の審議会でご報告させていただく予定にしております。

部会長           他にいかがでしょうか。

委員           先ほどから幾つかのワードが出てきて。例えば一番最後にあったのは、子どもの貧困みたいなワードだったんですが、そういうワードはここに入れる予定と考えていいんでしょうか。

事務局           子どもの貧困につきましては、上から三つ目の「教育・子ども・人権」、子

どもの生きる力がという分野でご意見としていただいていたので、それをどの施策分野に位置付けるのかや、いまの施策分野の中での位置付けみたいなこと、あるいはその名称を考えていこうということになろうかと思いますが、その辺りも含めて、今後整理していきたいと思います。

委員 　他のやつも幾つか、議長がこれも考えておいてとおっしゃっていたやつも入っていくと。

事務局 　そうですね、それにふさわしいようなかたちで、この施策分野の名称というものも考えていかないといけないと思っています。そこは今後整理させていただきたいと思います。

部会長 　他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

　では、これで全部の議題を本日は終了させていただきます。その他について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 　今日いただきましたご意見につきましては、前回の部会でご説明させていただきましたが、部会長と事務局の方にご一任いただきまして、部会で素案というかたちで取りまとめたいと思っております。

　その取りまとめた部会の素案につきましては、市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」でありますとか、まちづくり協議会、それから庁内の検討組織の方で報告をしまして、ご意見をいただきたいと考えております。

　それから別件なんですけれども、9月2日の宝塚市議会におきまして、総合計画に関する調査特別委員会という組織が設置されております。これは市議会でも、この総合計画について審議が進められまして、今後は議会との調整が必要になってくると考えています。またその辺りにつきましては、あらためてこの審議会の方でも報告させていただきたいと思います。

　それから次回の第3回第1部会ですけれども、次第の方に記載しておりますとおり、11月25日、月曜日の18時30分から。場所はこちらと同じ3-3会議室となります。

　それから第4回の全体会は12月25日、水曜日の10時から、市役所3階大会議室で開催致します。本日、ご案内の方をさせていただいております。

事務局からは以上です。

部会長 　それでは閉会致します。どうも皆さん、お疲れさまでした。

(終了)